

令和4年11月8日

保護者様

津市教育委員会

健康管理の徹底の変更について（お願い）

新型コロナウイルス感染症対策に各ご家庭においてご対応いただき、ありがとうございます。

これまで、オミクロン株BA.5による感染拡大が厳しい状況となったことに伴い、お子様の同居の家族等に体調不良がある場合、お子様は自宅での休養をしていただく等の対応をお願いして参りましたが、各校の感染対策及び児童生徒等の体調管理の徹底を行うことで、学校における濃厚接触者は発生していないことから、令和4年11月9日（水）より健康管理の徹底については、以下のとおりといたします。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては、万全を期してまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 必ず毎朝、お子様の検温と健康状態の確認を実施してください。（健康観察カード等に記入し、学校・園に提出）  
※ 同居家族等の健康観察カード等への記入を求めないこととします。
- 2 お子様に発熱やせき、のどの痛み等の風邪症状がある場合は、自宅で休養してください。  
※ 同居家族等に発熱やせき、のどの痛み等の風邪症状がある場合のお子様の自宅待機は求めないこととします。
- 3 お子様が発熱やせき等の症状がある場合や濃厚接触者等となり、自宅待機をする場合は、必ず学校・園に連絡をいただき、指定された期日まで自宅待機をしてください。
- 4 同居の家族等が発熱やせき等の症状がある場合や濃厚接触者等となり、検査を受ける場合は、その方の検査結果の陰性が確認されるまで、お子様は自宅待機をしてください。
- 5 同居の家族等が濃厚接触者となり、検査を受けずに自宅待機をする場合も、必ず学校・園に連絡をいただき、同居の家族等が自宅待機の期間は、お子様も自宅待機をしてください。
- 6 お子様が発熱やせき等の症状がある場合や濃厚接触者等となり、検査で陽性となった場合は、必ず学校・園にご連絡いただき、指定された期日まで自宅待機をしてください。

（事務担当 教育研究支援課  
生徒指導・保健担当）